

経営統合の検討開始に関する基本合意について

Kirayaka Bank



株式会社きらやか銀行と株式会社仙台銀行は、平成23年10月を目処に共同して持株会社を設立する方式により経営統合を行うことを決議し、経営統合の検討開始に関する基本合意書を締結いたしました

■経営統合の目的と趣旨

きらやか銀行と仙台銀行は、両行の地域ブランドを維持した持株会社方式による新たな金融グループを創設し、スケールメリットの享受による経営機能の効率化の実現や、両行の営業ネットワーク及び行員の有するノウハウの融合と相乗効果により、県境を超えて進化する地域経済活動への貢献と顧客サービスの向上を目指すものといたします。

■経営統合の形態

きらやか銀行と仙台銀行は、両行の株主の承認ならびに本件経営統合を行うにあたり必要な関係当局の認可を得ることを前提として、平成23年10月を目処に、共同株式移転により持株会社を設立することに向け、検討・協議を進めてまいります。

■株式移転比率

共同株式移転にかかる株式移転比率は、今後両行間で実施するデューデリジェンスの結果等を踏まえて、両行間で誠実に協議の上、最終合意書締結までに決定し、お知らせいたします。

■持株会社の概要

持株会社の本社については、宮城県仙台市に置く予定です。その他、持株会社の名称等の事項につきましては、今後、両行において協議の上、決定してまいります。

経営統合の検討開始に関する基本合意について

Kirayaka Bank

■経営統合委員会の設置

きらやか銀行と仙台銀行は、平成22年11月10日に両行の頭取を共同委員長とする「経営統合委員会」を設置すると共に、経営統合に向けた個別課題を検討する専門部会として8部会を設置いたしました。

【専門部会】

- ・営業部会
- ・市場業務部会
- ・リスク管理部会
- ・融資部会
- ・経理部会
- ・システム事務部会
- ・人事総務部会
- ・監査部会

■経営統合に向けたスケジュール（予定）

平成22年10月26日	経営統合の検討開始に関する基本合意書締結
平成23年 4月（予定）	経営統合に関する最終合意書（株式移転計画を含む。）締結
平成23年 6月（予定）	両行定時株主総会（株式移転計画の承認の決議）
平成23年10月（予定）	持株会社設立

検討開始の基本合意に至った背景

- 山形県と宮城県は、県庁所在都市が隣接する全国でも稀な地理的条件。高速交通網の整備により、産業経済・生活文化など、県境を越えた交流が活発化。
- きらやか銀行と仙台銀行も、同じ第二地方銀行として、長年にわたり、情報交換、合同商談会及びATM出金手数料無料化などにより、交流と連携を継続。
- 両行が、新たな金融グループ創設を検討することは、地域経済活動への貢献や金融サービスの充実につながり、株主、取引先の皆様にも大きなメリットがあるものと判断。

